

石狩浜海浜植物保護センター運営のアウトソーシングについて

○目的について

保護センターは、海浜植物保護活動の拠点であり、その役割は石狩浜の保全だけでなく、環境教育・環境学習、海浜植物の育成・群落の再生など、すぐれた自然環境を次世代に伝えていくための様々な活動を行っている。

また、全国で同様な海辺の環境保全活動を行っている団体とのネットワークを形成し、石狩の情報発信や情報交換などを行っている。

このような役割を担っている保護センターの機能を更に充実させ、市民が地域の宝として認識し、保全活動への市民参加を促進していくためには、これまで石狩浜の保全活動を主体的に行っている団体が、石狩浜の現状を踏まえた運営をすることが望ましいと考える。

- | | |
|---|--|
| 1 | 市民主体（石狩浜の保全活動を行っている市民（団体））の創意工夫を生かした魅力ある施設づくりの推進 |
| 2 | 地域の人材や保護センターの機能を生かした石狩浜の保全の推進 |
| 3 | 市民一丸となった石狩浜の保全活動の推進 |

○基本的な考え方について

平成27年3月、当面、施設の管理と運営を分け、運営のみを市民団体等に委託する「管理運営に関する基本的な考え方」を取りまとめた。

○考え方の概要

委託方法	市（委託者）と市民団体等（受託者）の業務委託契約 ※契約期間は最長1年間で、毎年度締結する。
受託者	市民団体、地域協議会、運営委員会 ※海浜植物の保全活動に積極的な市民を中心に構成された団体
委託料	人件費相当額＋事務費相当額 ※水道光熱費、施設維持管理費は市が負担する。
運営体制	受託者が直接職員を雇用し、センターの運営を行う。 ※運営責任者1名を置くほか、雇用する人数は2名を下限とする。
開館期間・時間	4月29日～11月3日、9時～17時 ※火曜日（祝日の場合は翌平日）は除く 現行どおり
業務内容	以下の業務を、市と連携しながら行う。 1.来館者への案内・保護意識の醸成 2.自然ふれあい学習等の体験学習の支援 3.ボランティアの育成、市民・他団体との交流促進 4.資料収集、普及啓発 等
交付金（仮）	○受託者は、石狩浜の保全を将来に渡って保全するため、保護センターが担うべく将来ビジョンに基づき、年度毎の事業計画を立案する。 ○市は、その事業計画を運営委員会に諮るとともに、活動財源として毎年度「交付金」を交付する。

○受託者の運営イメージ

